

平成30年第4回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成30年12月12日（水曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	中久喜 勉君	秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君
総 務 部 長	野村 勇君	企画財政部長	中村 弘君
保健福祉部長	塚原 勝美君	産業建設部長	生井 俊一君
総 務 課 長	生井 好雄君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 齐君
福 祉 課 長	川村 俊之君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	青木 和男君	公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	渡辺 孝志君
給食センター 所 長	青木 一樹君	総 務 課 補 佐	中川 貴志君
財 務 課 主 査	安江 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
主 幹 田神 宏道

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成30年12月12日（水）午前9時開議

- 日程第1 通告による一般質問
 - 日程第2 議員派遣の件
 - 日程第3 閉会中の継続調査の件
- 閉 会
-

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承を願います。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き順序に従いまして質問を許します。

初めに、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。この質問につきましては、3項目お手元にありますように質問する予定でおりますけれども、私が今回の場合は一括方式と一問一答方式のうち一問一答方式を選んだものでありますから、1つの項目ごとにお互い執行部等とのやりとりを1つずつ終了していかなければならないということでございますので、なるべくそのような形で頑張っていきたいと思っております。

また、加えて3つに分かれておりますから、60分の中で、持ち時間で20分ずつという均等に分けるにもいかないので、なかなかその辺難しいところ、大変自分でも今、頭の中苦労しておりますけれども、1つの流れに沿って質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、私質問通告しておる部分についての個人情報保護法等の問題につきまして、町長に質問したいと思っております。この個人情報保護法、いわば情報漏えい等の部分につきましては、私自身も何回にもわたる中で町長に対し、あるいはまた役場職員が町民の個人情報を漏らしていなかったのか、あるいはまたそういうふうな守秘義務という、この役場庁内にあり得る執行者、あるいはまた役場職員という一つの公務員に値する人たちが知り得た情報を町民には漏らしてはならないという部分については、今までの中におきまして、そういうことをした役場職員、あるいはまた町長も含めた中で、執行部の中にはそういうことはなかったのかと、そういうことにつきまして議論を尽くしてきましたけれども、一貫として町長においては、あるいはまたそれに関係する職員においては、町民に対する秘密漏えい、いわば個人情報を役場の中から持ち出した覚えはないと。

個々の話は別としても、他人のいわば個人情報が、ある一般の人たちに、それを知り得ることは、漏らされることはあり得ないというふうに一貫してやってきたわけでありましてけれども、しかし現実問題としては、町長に対する秘密漏えいにつきまして、私自身にかかわるいわば漏えいがあったという中で、私は町長を水戸地方裁判所に刑事告訴

をして、そして幾多の裁判を経た中で、また私に対する町長が漏らしたという一つの秘密漏えいの刑事事件を検察等の中で、あるいはまた裁判の中でやってきたわけでありませぬけれども、現実問題として、結果としてこの問題につきましては一般の幾多の水戸地裁でも裁判を行われてきておって、多分来週あたりに町長さん側、いわば被告側からの立場の中で、参考人が、あるいはまた証人が出るのだというふうにもうわさされているわけでありませぬけれども、そういう時節からいきますと、近々に年明けに、この裁判においては結審をするのだろうと、こう思っています。

そういう中で、この問題について町長にお聞きしたいのは、一連の裁判において町長に対しての議会の対応というのいろいろありました。新聞報道によって1つの問題が水戸検察庁に訴えられると、受理されたと。そこで受理された時点で町長は、私もここで申し上げましたけれども、あえてその言葉は使いませんでしたけれども、大久保町長、容疑者という立場の中であつたと。月日を何カ月か過ぎる中で、まだその時点では容疑者としての立場の中では、八千代町の議会は何の反応も示されませんでした。

しかし、後日、日がたった中で水戸地方検察庁においては、起訴ということになったわけでありませぬ。この事件は刑事事件として罰を与えるべく裁判所としては一つの審査をしてもらいたいと、こういうことになって起訴されたわけでありませぬ。起訴されたということは、被告人という一つの立場は18歳や20歳のあんちゃんから90歳のおばあちゃんでもじいちゃんでも、交通事故でも何でも起こせば、そこに一つの起訴されれば被告人という形になって、町長は被告人という形のレッテルがついたわけでありませぬけれども、このことについて議会も反応いたしまして、町長の身分に対する考え方を辞職勧告案が提出されて、賛成多数で辞職勧告案は可決されました。

しかし、町長不信任案と違いますから、即刻町長が首になって、2カ月以内に選挙をして、また当選すれば復活できるとして、議会もやり直すと、解散する可能性もあつたというわけでありませぬけれども、議会はそこまでの度胸がありませんから、辞職勧告案によって町長がみずからやめることを勧めたわけでありませぬけれども、町長においてはこのことについて頑として私はやっていないと、あるいはまた司法の手に委ねて、その結論を待ちたいのだということで、議会の一つの決定は無に伏したわけでありませぬけれども、私からすれば被告人という立場の中で、私は全国四十数都道府県ある中で、あるいはまた末端の市町村議会も含めた中で、首長が被告人の立場の中で、ある一定期間、瞬間的になった人はいるのでありませぬけれども、1年も、あるいはまたそれを含め

た中で歳の月を被告人の立場で町民の前で、あるいはまた議会の前で堂々としていることは、私は類を見ないと、こういうふうに分の感想の中ではそういうふうに分っております。

このこと分、町長、最後にひとつ、最後というよりも、このこと分のお答えをいただきたいことは、町長分対する裁判所分のいわば質問がありました。その質問分、裁判官分はこう尋ねました。あなたは漏らしていたということ分を言われている分でありましたけれども、それは間違いないですか分。間違いない分と、こう述べた。裁判長分は、あなたは、俺分は町の税分対する最高責任者分で親分なのだと、こういうふう分に申し述べたことは間違いないですか分。間違いない分と分、裁判官分の話分、町長分対する被告人尋問分は終えたわけ分でありましたけれども、再度お尋ねしますけれども、このこと分分今あなたの気持ち分、そういう気持ちはお変わりない分、そのこと分だけお聞きしたい分と思分います。あとは一問一答分の自席分に戻りたい分と思分います。

以上分です。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告分による一般質問分にお答えします。

個人情報分の件分でございますが、現在、裁判中分でありましたので、感想等分については答弁分を差し控えさせていただきます。

なお、毎回ご忠告分していますが、議員承知分のとおり、一般的分に起訴分を理由分とした被告人分への不利益分な対応分は、いかなる理由分であっても基本的人権分の侵害分である分と考えております。特に政治家分である議員分におかれましても、日本国憲法分にあります基本的人権分を尊重すべき分であり、発言分には十分ご留意願分います。ご理解分ください。

以上分であります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） それでは、一問一答分、時間分的にも20分ぐらいの手前で終わらせたい分と思う分のですが、今町長分がおっしゃられたその答え分を聞いてみますと、基本的分には今分の立場分、中で申し上げている分、分、その立場分、中で政治家分というものは法律分だけで縛られて、法律分だけで物事分を進めていく分、分、分、世分の中に法律分は逆に要らない分、分。政治分という分、倫理観分とか、常識分とか、あるいはその人が持っている

る考え方をもってして行われるのであって、これから八千代町の町長選が来月の1月15日告示、20日の選挙が行われるとされていますけれども、法律の中では縛られることではなくて、やはり人間の感情で物事というものは進んでいく。

今回の私が今お聞きしたことは、町長が2つの項目について、今自分の気持ちはどうなのですかと聞いている。感想についてはなんて聞いていないのです。事務方が書いたやつをそのまま呼んでいるから、こんな話になっていってしまうのです。一問一答というのは生のお互いに行っているのですから、私が聞いているのは2つしかないのです。漏らしていたのか。俺は税の最高責任者であるという気持ちについて、それについて事実かどうかということをお聞きしている。そのことだけお答えください。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の質問にお答えしたいと思います。

裁判中ですので、事実等につきましては答弁を差し控えさせていただきます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） では、逆に私のほうで感想を述べましょう、お答えは結構でございますから。

今、現状に置かれている中においては、この守秘義務違反のいわば税に対する漏えい、これは私がなぜ身を切ってまで、肉を切らせて骨を断つのだという言葉は何回か使いましたけれども、このことがもし許されるのであれば、これからの町長になろうとしても、あなたが町長になっている今の段階においても、八千代町の居並ぶ部長も、課長も、あるいはまた一般職員等の200を超える職員が、町長が裁判所でそういうことを述べたという理屈からすれば、役場の職員も我々も同じに見られると。逆に言えば、ああ、役場の職員も漏らしているおそれがあるということが、町民の中に渦巻くのです。だから私は、あえて自分の身を削ってまで今回の一つの法廷論争まで持ち込んだのです。そのことが、この事件の最終的な私の気持ちです。八千代町町民が、八千代町役場内に潜んでいる役場職員しか知らないものが、だだ漏れするということを私はこれからの中で、今傍聴している方も含めた中で、一般の方にも警鐘を鳴らす意味で私はあえて申し上げた。このことだけは、町長と私がやりとりしていますけれども、役場職員もそこは襟を正してしかと私は今後の職務に精励されたいことを望みます。この件については、これで終わります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員、2項目めに入ってください。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 2つ目に入りたいと思います。行政職と選挙についてのかかわり合いについて、私の知り得た中で感想を述べて、そして該当する方々にお聞きをしたいと、このように思います。

まず第1点は、行政区長、副区長に対する今までにおける選挙も含めて、また今回のこれからの町長選が1月、1カ月近くまでなろうとする中で、いろいろなことが起きております。そうした中で、まず第1点にお聞きをしたいのは、所管部長担当に総務部長が当てられているようでありますけれども、このいわば選挙、たまたま今、町長選が近づいているという話になっていますけれども、それにかかわらず、総務部長というか役場の担当においては、ここの手元にある配布された書類を一部の区長さんからお借りしてきて今見ているのですけれども、いろいろな区長、副区長の役職の定義づけがあります。区長、副区長の役付の中には、公務員等という立場に区長、副区長はなっているのだと。そして、公務員等というのは、等というのは等しいという意味ですから、公務員に準ずる、公務員とみなしてもいいという立場の中で、準公務員としてお働きをいただいていると、そういう解釈があるわけです。

そうした中で、その地位を利用して選挙運動をすることが禁止されておりますと、こういう形が羅列されているわけでありますけれども、選挙は選挙管理委員会、ここに書いてありますけれども、八千代町選挙管理委員会から行政区長各位へという書類なのですけれども、これでいきますと、このことは町長選とは言っていないです。あえて今の時期に、10月3日付で発布されて各区長さんに配られたという考え方が正しいのだらうと思うのですけれども、選挙管理委員会、総括する総務課が担当する中で、なぜ今、この書類が出されたのか、それを1点だけ、総務部長にお聞きをしたい。

以上です。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） ただいまの議席13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

行政区長、副区長の選挙に対するかかわり合いについてというご質問でございますが、行政区長、副区長につきましては町の設置規則に基づき委嘱している方々でございます。

行政区長、副区長におかれましては、議員ご指摘のとおり、地方公務員制度上、特別職の地方公務員という身分取り扱いとされております。特別職の地方公務員につきましては、公職選挙法により選挙運動が制限されております。これらの内容に関しましては、行政区長さんなどから行政区長、副区長は選挙運動ができるのか、かかわり合いについてということで、やはり電話等での質問が多くありました。複数ありました。その中で、行政区長、副区長さんに立場と、できる選挙運動の範囲等につきましてご説明すべく、12月3日の文書使送におきまして制限を受ける選挙運動などについて選挙管理委員会から通知文をお送りして説明させていただいた次第でございます。

以上でございます。

（「逆になぜ今回だけ」と呼ぶ者あり）

総務部長（野村 勇君） 一般的に見ました場合、よその市町村もあったのですが、やはりそういった疑問に答えるために、選挙の明確、公正を保つために出して、皆さんに行動の範囲というものを知らしめて知っていただく必要があると、このように判断したものでございます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

行政区長、副区長の選挙に対するかかわりについての質問でございますが、詳細につきましてはただいま総務部長が答弁したとおりであります。私といたしましても公職選挙法を遵守し、1月に行われる町長選挙が適正に執行されるよう努めてまいる所存でございます。

以上であります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今、総務部長の説明、あるいはまたそれに報告したとおり、町長自身もそういうふうを考えているということでもありますので、あえてお話を進めていきますと、総務部長、今、区長、副区長等についての準公務員としての公務員等という立場の中でやってはならないことという話があるわけでもありますけれども、そうすると当然選挙管理委員会の委員という聞き方よりも、それをまた指導する立場のほうが強い総務部長の、総務課の立場でありますので、あえてまず聞きたいのは、ではこの選挙戦

に町会議員であろうが、県会議員であろうが、そういうものについて行政区長が、その地域内に類するところの後援会長になり、あるいはまた選挙に対しての、選挙を目的とした後援会長になり、あるいは署名をその区長が持って歩いて、予想される特定のいわば後援会加入を勧めて歩く、あるいはまた一区長が、その地域の区長の立場の中で、いわば予定される候補者を連れて歩いて投票を促して歩くと、このようなことが3点あるのですが、それは全て合法なのか、あるいはまた、いや、それは全部だめなのか、これとこれはだめだけれども、これはいいですよと、そういうことの方考え方に立ったときに、この3つについてどのようなお考えを持っているかお聞きしたい。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、選挙に関して行為自体に、例えば違法行為といいますか、そういったものがあつた場合という総論として先に述べさせていただきます。選挙管理委員会の対応としましては、通報等のあつた内容について事実関係の確認をきちんと行い、問題のあるもの、そして例えば公職選挙法等の定め抵触するおそれのあるものについては、関係者に対し改善を促すとともに、なお重大な違法行為と思われる行為が継続する場合には、管轄である警察署等に通報すると、このような姿勢で考えております。

そして、議員ご指摘の3つの件につきまして、問題となりますのは選挙運動というものの中身であると、このように思います。選挙運動という形になりますと、選挙に当選する目的で選挙を特定した上で、候補者を特定して投票を依頼する行為と、このような定義づけがございます。これに抵触した場合には、やはり先ほどの選挙管理委員会の対応ということはもちろんですが、事前運動は、これはもちろん最初から禁止されておりますので、その点についても選挙管理委員会としましては注意をしながら見定めてまいりたいと、このように考えております。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今、野村部長からもありましたけれども、あえて申し上げますと、私が先ほど聞いたのは、3つの事柄について一つ一つの流れからいきますと、全部オーケーなのか、全部だめなのか、これとこれはだめだとか、いいとかという感覚についてのいわば答えというのは出ていないので、その点についてちょっと答えになっていないので、そこをお聞きしたい。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） 先ほどの3点につきまして個別にお話ししなかったという形になりますが、対応につきましては、やはり一連の行動、流れ、行為の中で、一つ一つ選挙法と絡めて判断し、そして最終的にそれが公職選挙法に抵触するのか、あるいはしないのか、そういったものを判断するという形になりますので、きちんと事実関係を確認した上での対応となりますので、個別についての意見を差し控えていただいたということでございます。ご了承いただきたいと思えます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） そうすると、部長、私の申し上げたいことは、今言われた3つの件、今後の話をしている部分と、もう起こり得た話をしている部分と両局面を持ち合わせているわけです。というのは、町民のほうから来る声の中に、区長が一特定の選挙の後援会長として活動していると。今の時節ですから、1つの目的を持ってしてやっていると。それはいいのかという話が私のところに来た。

もう一つは、区長がみずから行政区内を後援会の署名運動の帳面を持って、当然選挙に出たい旨の人の名前を書いてあって、そこへ署名をしてくれということを経られたと。困ったと。好きなので喜んで書いた人もいます。区長が来たので、しょうがないので書いた、そういう流れがあったと。

もう一つは、いわば今の流れからいいますと、何カ所かで言ってきたのが、不公平ではないかと。では、予想される人たちもいるのでしょうか。来月の15日までに何人出馬するか、それはわかりません。有権者であって、多分25歳を超えれば、町会議員は25歳以上ということになっていますから、首長も多分同じだと思うのですが、そういう中で立候補者はまだまだ3人とも5人とも10人とも予定はできないのでありますけれども、しかしこれからの運動をする人たちにとっても、あるいはまた今やったところも、あるいはまたそれが進行しているところもあるわけです。それをどうぞと、これからやろうとしているそういう人たちも、やってよろしいのかと、ここは大事なところですよ。

署名運動に区長が、その立場を利用して特定の人の署名運動をやってもらうということがいいのかわるいのかという話になるわけです。玉虫色で、後になってというのでは、後になって終わった話なのでは誰だっていいのです。終わったこともあるし、これから起ころうとすることに対して、私は議会人として、では場合によってはどうか指導し

なくてはならない。あえて固有名詞を申し上げると、固有名詞挙げなくても、その人にはわかるように区長と町会議員を兼ねている人もいるのです。その人の立場は、議員の立場の政治的な立場が優先するのか、区長という立場が、その行政区内では優先するのか、それわからない話になってきてしまうのです。だから私は、今言われたように、特定の候補者を区長が、その行政区内を連れて歩いて、あたかもうちの行政区は、この人を町長にしたいのだという流れが、それがいいのかどうかという話を問う今の意見を私は聞いているわけでありまして、その点お答えください。これを選挙終わってからでも何かというのであれば、適当でいいのであれば、これから多分どっとやる人出てきます。こういうふうにわざわざ合わせて12月3日に出したわけだから、区長に対して準公務員としての立場の中で、非常に区長のあれは重いのです。

これは無論であろうと思いますけれども、選挙の投票日に区長さん方が割り当てで、あそこで2人ないし3人がいることも町民の有権者には物すごいプレッシャーだという声もあるのです。あれだとあっちと言われ、誰に投票したのだと聞く人もいるらしいですから、それですらプレッシャーだと言っているのですから、その辺のところ、今3つの件、どのように選挙管理委員会としては大筋として疑わしいというふうに解釈するのか。いや、後でやりますから、とりあえず今回はこのままですよということなのか、その見解だけお聞かせください。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

公職選挙法における違法行為、そして実際に行う選挙運動という形になりますと、かなり参考図書等を見ましても複雑な部分がありまして、一連の流れを1件1件きちんと精査した上で判断すべきであるというのが見解でございます。そして、議員ご指摘の、では既に終わったのではないかということでございますが、公職選挙法は仮に当選した場合でも、重大な法令違反等があれば当選無効というそういった罰則も設けられておりますので、そのような全体として選挙後のところまで見た法律だということでもありますので、それをもって答弁とさせていただきますと思います。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） これは、時間は20分ぴったりで切らないでいいのだよね。範囲内でやればいいのかろう。

議長（上野政男君） はい。

13番（大久保敏夫君） そうすると、今、部長の話は玉虫色の話で、では選挙終わった後の話でいいのだという解釈になるわけです。では、好きなようにおやりになってくださいと。目に余るやつは処罰されるので、公職選挙法に基づいてやりますからという解釈で、それでよろしいかどうか。そういうふうに、いわば今後、区長、副区長もそういうものに関与して、あるいは署名活動、あと行政区内を当事者である、これから立候補、何人いるか知らないけれども、そういう人たちも区長が案内してくれると言えば案内してもらってやってもらっても結構ですと、そういう解釈でいいのかということ私をのほうでもう一度確認します。

部長という立場でもあるけれども、基本的にいえば最高責任者である立場でいけば、この書面というものは選挙管理委員会という形を出しているわけでしょう。総務課で出しているのではないものね。選挙管理委員会でしょう、これ。選挙管理委員会においての選挙運動ができない人、選挙運動です。運動ができない人は、選挙は本来自由で、誰でも行えるものですが、選挙の公平な執行を確保するために、選挙の適正化を図るなどの理由によって、次に掲げる人々は、その職にある間、その立場、区長、選挙運動をすることは禁止されております。以下の表は、公職選挙法の抜粋です、こうあるのです。いろいろ、いろいろ書いてあって、その中に黒く網掛けをしてある。下のほうに、こうあるわけです。

特別職の公務員は、公職選挙法により、上記の網掛け部分ということについては、地位を利用した選挙運動が禁止されるため、十分に注意が必要です。その網掛けをしてある部分については、公務員等というところに網掛けしてあって、いわば公務員等というのは多分区長、副区長も網掛けの中に入っているのです、その地位を利用して選挙運動をすることが禁止されております、こういうふうにあるわけです。その件を今、網掛けの部分の中に、この人たちは単なる書いただけで、網掛けには公務員等という、1つだけはっきりお聞きしますけれども、区長、副区長は公務員等という立場の中にありますか、ありませんか。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） お答えさせていただきます。

区長、副区長は、特別職の公務員ということでございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 私は部長にこれ以上の、選挙管理委員長でもありませんから、それを指導する立場には、茨城県の選挙管理委員会に問い合わせして、八千代での選挙管理委員会の委員長と選挙管理委員に対して指導する立場であるという権利は持っていないというふうに私も認識していますので、ただ選挙管理委員会を所轄する、いわば総務委員会、部長が指揮している中で、公職選挙法等の指導というものを県との伝達で間違うと、こういうこともあったそうです。

茨城県の選挙管理委員会に、ある選挙のときに投票に行って、余りにも区長の威圧感がすごかったので、県の選挙管理委員会に電話を入れたら、そういう行為がもしありましたら、どんどんよその人も私どものほうへ苦情を寄せてくださいと、八千代町選挙管理委員会を指導しますからと、こういう声があったそうです。その人は、それで自分の声だけで終わったそうでもありますけれども、そういう流れがあったということも含めて、ただ、今、そういうものが起こり得ている。今、準公務員だという解釈でおっしゃられた、特別職であるということをおっしゃられているのですから、多分に私は先ほど言った3つのことは抵触するのであろうというふうに思っています。終わってしまった人もいます。これからやろうとする人もいるかどうかわかりませんが、そういう流れの中で物事が進んだということでもありますけれども。

最後に、町長に1点だけお聞きしたいのですけれども、町長は特定の候補者に対して、その特定の候補者と行政区長のところと一緒に行って、その地域の後援会長を引き受けてくれないかと、そういうふうな行動をされたことがありますか、ありませんか、その1点だけ。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の質問に答弁します。

後援会長のうちには、何名か、私も今回の任期で終わりますから、後援会を解散して、やめますからよろしくと言った経過がございますが、区長さんには挨拶程度行ったかわかりませんが、後援会長のほうには何件か行ったことは事実であります。別な特定の人を推薦したことはございません。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 答弁は求めませんので、町長に対しての最後のこの部分について

での区長さん、副区長さん等のいわば準公務員等の中、あるいはまた区長さん方が選挙等に携わるということについて、今、町長が、私はそういうあれで行った覚えはありませんということが申し述べられたわけでありましてけれども、私自身は今おっしゃられた、私がこの発言を用いるということは、その区長さんからこういうことがあったのだと、それでそういうことをやっているのだというふうな回答をいただいた方が何人かいたものですから、その確認を含めて私が町長に答弁を求めたと、こういうふうにご理解をいただきたいと思っています。この件については終わります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員、3項目め、お願いします。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 3項目めに入りたいと思います。

私が昭和50年から44年間で、議会の末席を汚したり、あるいはまた長としての期間も8年間あった時期もあります。そういう中で、自分の政治というものを全ての人間に理解してもらえたとか、あるいはまたよしとしたことばかりではありませんので、これは私自身も功罪、いわば効き目のあった政治からしてやってくれたという時期もあるし、あのやろうはということもあったように自分自身でも理解しています。

そういう中で町長とも選挙の中で、町会議員の選挙でも、あるいはまたそういうものも含めた中で、おやじさんとも選挙もやりましたし、あるいはまた町長選挙でのいわば選挙戦も戦った仲でありますけれども、私自身の思いをいたすところからいきますと、我々議会も決して与党とか野党とか、そういう論理だけで物事が進んだというふうに、良識ある八千代町議会でありますからそういうことはないというふうに思っています。

今回の中で、きょうも多分私の後、国府田利明君あるいはまた中山勝三君がこの後質問する中で、八千代町長、大久保司としての議場における答弁の機会はあと2時間ちょっとしかないわけでありましてけれども、この中で町長の議会を、あるいはまた議員をやめていった人も、あるいはまた一緒に物事を進めた方もおるわけでありますから、執行部は、いわばその代表である大久保司町長と、それから八千代町議会との中において、20年間の中でどのような思いで議会に対して持つておられるか、その感想をお聞かせ願えればなど。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答え

します。

ご存じのとおり、私が八千代町長に就任して以来、来年2月8日の任期満了をもって5期20年間になります。厳しい社会情勢、さまざまな災害が発生する状況の中でありましたが、皆様方のご理解、ご協力いただきまして多くの施策を実現することができました。議会におかれましても町の議決機関でありまして、皆様は町民の代表であります。この20年間の事業成果は、決して町執行部だけでつくり上げたものでもなく、町民の代表である皆様とともに、お互いのさまざまな議論をしてつくり上げてきた成果であると強く認識しております。特に出産・子育て奨励金や町総合防災訓練という事業は、議会からの提案で始まったすばらしい事業であると思っております。今後とも議員各位におかれましては、より一層の町政発展のため、ご尽力をいただきますよう祈念するとともに、八千代町議会の限りないご繁栄をご祈念いたしまして、私の感想とさせていただきます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 議長に前もって申し上げておきますけれども、今3項目等、あるいはまた今までにおいての流れからいきますと、総論的に自分なりの考え方申し述べて、町長からの、あるいはまた執行部からの返答は要りませんので、それを頭に置いて、幾らか前のとかぶっている部分もあるのではないかという話にもなりますけれども、そういうことをご理解をいただきたいというふうに思います。

今、町長のほうからありました。私もあと四、五分で大久保司町長と議員としての私とのいわばやりとりも終わるわけでありまして、また大久保司町長においては2月8日をもってして勇退をなされるという声明も出されておりますから、最後の町長に対する私の考え方になろうかと思えますけれども、政治というものは、その時々めぐり合わせの中で八千代の町政というものを丁々発止やっていくわけでありまして、しかしそのことが決して私自身の議員としての立場の中で、また職員等、議員さん、あるいはまた傍聴に来ておられる方々も含めまして、決して自分が全て正しいのだと思ったこともありませんし、あるいはまた加えて、それをまたあえて自分自身の中に重ね合わせることなく質問した部分もありますので、そういう中でおやじさんと、父親と本人あるいはまた含めた中で、村議会議員のときから、あるいはまた町議会、あるいはまた今回の町長という立場の中で、お互いに丁々発止をやってきたわけでありまして、自分の気持ちの中にはいろいろめぐり合わせるものはありますけれども、とりあえず長い間ご苦

労さまでした。このことは申し上げておきたいと思います。

しかし、これからの、先般お二人の方が町長に対する全幅の政治の手腕と、また力量、また町民に対する部分を100%のお褒めの言葉を述べた部分があるかと思えますけれども、しかし私は功罪相合わせている部分も多少大久保司町政の中にもあったと。教育行政の中、あるいはまた農業行政、あるいは一般の建設行政を含めた中で反省してもらいたい点もありますし、大久保司町長でなければできなかったことも私は認めて、自分自身の中で、これからまた町長におかれましても、ここまでの20年の時間を、町会議員から含めると32年のいわば八千代町議会の中で君臨したその部分を含めて、今後の流れからいきますと飛ぶ鳥跡を濁さず、晩節を汚さない中での生き方をこれからなされて、また私自身もいろいろ失礼の段あったことはそれなりにおわびをして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、2番、国府田利明議員の質問を許します。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますというふうに思っております。

先ほど大久保敏夫議員からもありましたように、私もこの一般質問、一問一答式を進めてきた中で、今回が2回目というふうな形の中で、第6項目あります。それを各次長、また町長等に求めるわけですが、そういうふうになると6項目というふうな形になると非常に難しいのかなというふうに思っている部分があるのですが、できれば執行部の部長さん、次長さんには簡潔に答弁を願って、きちんと進められるようにして、できるようにお願いをしたいというふうに思います。

まず、第1項目めとなる約11億円以上の費用を要する適正規模でない給食センターについて、この件につきましては前回を含め4回にわたり質問をしております。給食センター総事業費10億9,200万円、起債6億800万円、基金を含む町の持ち出し金、これが3億8,200万円、国の負担金は全体事業費の1割程度であります。私は前定例会で、この給食センター建設につきまして反対をいたしました。ですが、賛成多数で可決をされ、現

在、建設が進められています。

現在の工事の進捗率は7.96%であります。やはり町民からは大き過ぎるのではないかと、少子化対策の見通しが立たない中で規模としては大きい。起債、いわゆる借入れをしてまですることなのか、税金の無駄遣いなのではないのかと、そういった声も聞かれる中で、私もこの声を聞いて、やはり給食センターへの適正規模への見直しをすべきだと思っている立場であります。

そして、質問をさせていただきます。まず、膨大な約11億円の費用を要する給食センターに当たり適正な規模だと思われるのかどうか、また2点目として現段階の進捗率が約8%でございますので、規模を見直しする、縮小することは可能かと思えます。縮小するお考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えいたします。

11億円の適正規模でない給食センターの建設について、適正規模への見直しの考えはあるのかについてでございます。学校給食センター建設事業につきましては、学校給食法第8条の規定による学校給食実施基準に定められた適正規模及び学校給食衛生基準に基づく適正配置等を考慮しながら、無駄のないコンパクトな建物及び設備等の規模を心がけました。

9月の議会定例会におきまして、給食センター建設工事請負契約についてご承認をいただきました。また、去る10月23日におきましては、議員の皆様にもご出席をいただき、起工式を挙行することができました。現在は、来年8月の竣工を目指して順調に工事が進んでいるところでございます。

そこで、ご指摘の適正規模でない給食センター建設と適正規模への見直しの考えでございますが、先ほど申し上げましたように、現在建設中であります給食センターは、無駄を省いたコンパクトな設計となっております。しかも法令及び各基準に適合したものであると考えてございます。施設の規模等につきましても、さまざまな角度から検討して決定しております。現在、工事も順調に進んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長（大久保 司君） 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えします。

給食センターの適正規模への見直しの考えはあるかについては、ただいま教育次長が答弁したとおりであります。平成28年8月に学校給食建設検討委員会に諮問し、先進地例等の視察を行いながら多面的に検討していただき、平成29年3月にたくさんの方々の意見を集約された答申書をいただきました。この答申書に基づき、基本構想、基本計画、さらには基本実施設計を策定し、議員の皆様のご意見を伺いながら、平成31年度の供用開始に向け建設工事が開始されたところでございます。このようなさまざまな角度から検討し、しかも法令や各基準に適合した現在建設中の給食センターの規模は適正であると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） ご答弁をいただいたわけですが、適正規模だとおっしゃるふうな形のご答弁でありました。これはやはりたび重なる数度にわたった中で質問をさせていただいた中で可決をされたわけですが、八千代町では約1,900食に当たり11億円、視察を行ったつくば市では約6,000食ぐらいの中で18億円だったかそのぐらいだったかなというふうに思うのですけれども、ここで適正規模かどうかということに対してもそのようなのですけれども、適正規模であるのだと八千代町が言うので、町執行部として適正であるというふうな形の考えであるということはわかりました。

ですが、やはり視察をしてきた場所のつくば市と八千代町というのは違いが大きくありまして、つくば市はまたさらに給食センターをつくりましょう。それはなぜか人口増がどんどん認められることが予想されるからなわけでありまして。八千代町は、今これを建てましょうと。でも、先ほど次長から10月23日にこの起工式を行いました。私のところにも通知が来ました。私は欠席をいたしました。理由は、やはりこの建物が今現在建つことがよくないと思ったから欠席をいたしました。そして町長が、今さまざまな適正規模でコンパクト化をするような考えがないというふうな形の考えの中で、少子化が進む中で、児童が5年単位で約300名ずつ減少するという推移が出ております。それでもこれだけの持ち出しと借金をしてつくるのが正しいことなのだというふうなことで、以前にも質問しております。そういった中で適正だとおっしゃいました。

町長にお伺いします。私は、この最悪な事態を今ここで建てるのが、給食センターをつくるのがよくないと言っているわけではないのです。これはさまざまな意見があり、給食センターにかかわっている八千代町の町民の声も聞いた中でお伺いをしているのですけれども、前定例会で町長は、そういった300名ずつ減少していく中で、どんどんそういった必要性がなくなってきた場合、今、目の前のこの3年、5年の話ではなくて、将来を見据えた中で、きちんとそういったことが、こういったふうを活用するのですかとお伺いをしたのですけれども、そういったときに貸せばいいと言った経緯がありますが、町長、最悪そういった場合は、貸すというふうなことはどういうふうにお考えなのでしょうか、お伺いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど答弁したとおりでありまして、検討委員会、すなわち町民の声であります。町民の声を聞いたということでございます。検討委員会に諮問し、答申という形で我々の手元に来たわけでありまして、答申に従いまして適正規模で工事を着工したような状況でございます。何回質問されても、その考えは将来へ向けて敷地面積あるいは什器等におかれましても今さら縮小することはできませんので、ひとつよろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 町長から先ほどまた答申をされたと、町民の声だというふうな形でおっしゃられているのですが、これは非常に重大なことなのです。だから第1項目めとしてやはり持つてくるべきだし、これが議会で可決されようとも、やはりそれはコンパクトにするべきだという声があるから、私は今回この質問をしているのです。

先ほど町長にお伺いしていますけれども、貸せばいいというふうなことを前回おっしゃっているのです。貸す当てがあつて、今先のことではなくて、将来を見据えてつくるのです。ほかの市町村だって、では境町さんがほかのところ、ほかの近隣市町村と、ではつくりますかとか、そういったことを十分にほかの近隣市町村の長さんたちとかは、やっぱりそういったことを、将来を見据えた中でつくるか、つくらないかということを決定を考えるわけです。だから町長、この貸せばいいというの、貸す当てがあつて前回おっしゃったのですか。その点貸す当てがあるのか、貸せばいいとおっしゃいましたけれども、そこの点お願いいたします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 貸せばいいなんて言った覚えはございませんので、議会で議決いただいたのを今ごろになってとは申しませんが、4回ほどやっている。議会で決まったものをさらにコンパクトに小さくするというのは、議会民主主義に反する行為だと私は国府田議員の質問に対しては答弁したいと思います。

以上であります。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 町長さんには、貸せばいいというふうなことを言ったことがないか、あるかというふうな形で、ないというふうな形ですが、議事録を見ていただいて、貸せばいいというふうに言ったと私は認識をしているから質問をしているのです。そこを言った、言わないの話になってきますとしようがないので、ぜひともこの給食センターは非常に大きな問題であり、私は早急に本当はコンパクト化すべきだと思いますが、町長、また執行部側がそういった形であれば、そういった形の中でいたし方ないというか、給食センターに対して私は今現段階でも反対ではございますが、これ以上の答弁は求めませんので、適正によく考えていただいて進めていただきたいと。適正規模にコンパクト化をすることを今現段階でないとおっしゃっていますが、そこを含めてもう一度検討していただいて進めていただきたいというふうに思います。

議長（上野政男君） では、2項目めに入ってください。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） 続きまして、2項目めに入らせていただきます。建設業者指名について、町民から業者指名に当たり偏りがあるのではないかと。給食センターを請け負った業者は、八千代一中で平成26年3月に転落死亡事故を起こした業者が再度落札をされているわけですが、町として何の罰則もなく、癒着ではないのかなどとの声も多く聞かれますが、そういったところで今回の先ほど言った給食センターと同じ業者が指名をされているといったことに対して疑問を持たれている町民が多数いらっしゃる。そういったことで癒着ではないかという声に対してどのように町長は思っているのか、また各業者の指名に対してどのようにしているのかという部分を部長にお伺いをいたします。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

(企画財政部長 中村 弘君登壇)

企画財政部長(中村 弘君) 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私へのご質問は建設業者指名についてでございますが、指名業者の選定は八千代町事務処理規程第5条第2項第3号の規定により、工事の予定価格が30万円以下は担当課長、130万円以下は担当部長、そして130万円を超える工事の業者の指名については八千代町工事請負業者指名委員会において決定をいたしております。また、原則として1件につき予定価格が1億円以上の土木工事、または建設工事は一般競争入札の対象となります。指名委員会は、八千代町工事請負業者指名委員会規則に基づき、町が施工する工事の請負について円滑な事務の運営を図るため設置いたしております。

委員会は、副町長を委員長とし、企画財政部長を副委員長とし、会計管理者、秘書公室長など委員8名で組織しています。会議につきましては、現在、月に1回のペースで開催しており、指名委員会規則第5条第5項の規定により非公開となっております。業者の選定に当たっては、公平な発注をするため、八千代町財務規則第123条の規定に基づいて定めた指名の基準及び八千代町建設工事請負業者選定に関する規程第1条に基づき、指名希望請負資格審査を経た業者で、信用度、工事成績、手持ち工事の状況、当該工事に対する地理的条件、技術者の保有状況と当該工事についての技術的適正、町税の納付状況に留意し、業者の選定を行い、指名業者を決定いたしております。

なお、指名業者の選定については、規程第4条に秘密の保持が義務づけられております。業者の選定に当たっては、規程の内容に留意しながら、特定の業者に指名が偏らないよう決定をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私への質問は、建設業指名についてでございます。ただいま企画財政部長が答弁したとおりでございます。指名業者の選定に関しては、八千代町工事請負業者指名委員会の決定に基づき、指名業者を決定いたしております。指名業者の選定に偏りはないかでございますが、業者の選定に当たりましては八千代町建設工事請負業者選定に関する規程

に基づき、信用度、工事成績、手持ち工事の状況などに留意して選定しているもので、偏りはないと考えております。今後も地元業者の育成、産業の振興に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） ご答弁ありがとうございます。

事務的な手続は企画財政部長よりいただきまして把握ができたのですけれども、そういった中で、町民の中で今回、給食センターを含めたその中で、建設業者指名というところで、同じ業者が指名をして、そのとき何の罰則もされていなかったということに対して、やはりそういったことがあり、偏りまた癒着ではないのかというふうな声があるわけです。この建設業者の指名について、町長は以前、町として罰則をしなかったと思うのですけれども、その理由と、適正な業者のそういった癒着というのはないのか、明確にご答弁ください。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま国府田議員から質問がありましたが、特定業者鈴縫と高塚もっておりますので、議員としては特定の名前を上げるのは議会でいささかあれかと私は思っておりますが、工事指名等におかれましては選定委員会で指名し、さらに罰則等におかれましては、労働基準監督署のほうから下請の北海道のほうは監督されて、いろいろ工事の請負に基準監督署の規程に合っていないかったという勧告を指名停止いただいておりますが、八千代町としては指名停止しなかった点がございます。

以上であります。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 特定の業者をそういった形で言うのはいかなものかというふうにおっしゃいますが、人がお亡くなりになっているのですよ、この八千代町のそういった建設物を建てる上で。そういった中で、また同じ業者が指名されているという形の中では、やはりそういうふうな形であれば、では先ほども町長に聞いたのですけれども、その手持ちの文書を読んでいるような形ではなくて、僕の質問に対して答弁していただきたいのですけれども、町として癒着があるのかないのかということをも1点。

それと、ではどうして町としては、お亡くなりになられたのが、先ほど町長から出ましたけれども、逆に土地鑑のことを言うのはどうかと思って私からは言いませんでし

たけれども、では逆に言うと町の方がそういったことになっていたら大変なことですよ、本当により一層。どうして町としてそのときに罰則を何にも設けなかったのか、もう一度再度ご答弁をお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 請け負った北海道の孫の、大里工務店が主体でやりまして、その下の下の北海道の業者であります。労働基準監督署からは指名停止、いろいろ規定に合っていなかったということで勧告されております。何で町で工事指名停止しなかったというふうな、私のほうへは何とも労働基準のほうから指名停止とかいろいろ言ってくるので、指名停止しなかったものでございます。また、癒着があるのかと聞いてございますが、癒着も何もありませんので、ご了解をいただきたいと思っております。先ほど議会で鈴縫建設はS業者とかなんとかいったのが、幾ら議員でも、一般質問でも、余り相手に対して失礼に当たるかと思うのですが、鈴縫ならS業者とか、高塚ならT業者とかいったほうが私は質問に対して適正な質問かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（上野政男君） 次に、3項目めに入ってください。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） 続きまして、第3項目めの一級町道8号線の10年後完成についての質問に入らせていただきます。

この一級町道8号線の計画につきましては、栗山地内での地権者説明会、10年後完成と聞いた地元の方々は非常に怒っております。そして、あきれているというのが現状であります。本来であれば既に開通していたのではないかと、もっと早く開通させていただきたいとの声が非常に多くあるわけでありまして。

そして、ではここで質問に入らせていただきますが、10年後では遅過ぎる早期着工について、地権者の声に対してどのように思っているのか、早期着工を短縮するお考えがあるのかどうかお伺いをいたします。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問に

お答えをいたします。

一級町道 8 号線の 10 年後の完成について、早期着工すべきではないかというご質問でございます。一級町道 8 号線につきましては、町総合計画において広域的交通網の整備路線として位置づけられている主要な幹線道路であり、若地内の県道結城一坂東線から新筑波変電所の西側を通り、東蒨田地内から栗山地内付近の筑波サーキットまでの全延長 3,817 メーターとなり、町の主要な幹線道路を経由しまして西方面は古河市へ、南方面は下妻市、常総市への広域的な交通ネットワークの確保を目的に整備される路線でございます。

第 1 期工事区間につきましては、若地内の県道結城一坂東線から東蒨田地内の県道筑波一古河線までの延長約 2,280 メーターが、平成 26 年に開通の運びとなりました。今回の整備区間となります第 2 期工事区間につきましては、東蒨田地内の県道筑波一古河線から筑波サーキット付近までの延長 1,537 メーターとなることから、短期間で事業効果を上げるため、事業整備区間を 2 工区に分割して道路改良整備工事業を推進する計画でございます。

道路改良整備事業の実施計画でございますが、平成 31 年度より国補事業の採択を受け、道路改良工事に必要となる用地取得に伴う測量、用地測量業務及び不動産鑑定評価業務を実施し、家屋、工作物等の物件移転調査を実施した上で、補償算定業務を実施する計画でございます。これらの業務委託の成果品により、平成 32 年度から用地交渉しまして、平成 34 年度から道路改良工事に着手し、8 年後の平成 41 年度に工事完了の予定でございますが、関係地権者のご理解、ご協力をいただきまして、短期間での用地取得に努め、早期の工事着工を目指すとともに、工事費の縮減を図り、早期の供用開始に向けて事業を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号 2 番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えします。

本路線は一級町道 12 号線を経て古河市へ、また庁内を南北方面に縦断する主要地方道結城一坂東線並びに主要地方道筑波一古河線に接続する重要な幹線道路であります。東蒨田地内から栗山地内への第 2 工区の道路改良工事の整備がなされれば、さらに下妻市

を経て常総市方面への連絡道として、広域的な道路網の形成に寄与するものであると認識しております。また、現在、八千代町では、根の谷地内の八千代工業団地に企業誘致を進めているところでありまして、企業が進出する重要な選択要件として広域的な交通網が形成されていることが挙げられております。全線開通することにより、日常的な利便性の向上のみならず、人、物の流れが円滑となり、当町の経済活動、広域的連携の活性化、企業誘致推進に必要な道路でありますので、予算を確保した上で、早期の供用開始に向けて努めてまいりたいと思います。今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 町長及び部長も地権者説明会に参加をされ、また地元の議員として私と大久保武議員が説明会に参加したわけですけれども、栗山の皆様の地権者の方々の対応というのは、対応というか、温度というか、10年後完成において、その言葉がちょっとあれですけれども、そのころ、俺らどうだろう、そういった声がいっぱいあるのです。町長にお伺いしますけれども、本来であればいつ完成の、一番最初に計画をした町道8号線、八千代高校北側から始まっていると思うのですけれども、そういった中で本来であれば完成されていたのではないかというふうな声もありますけれども、町長、ご答弁ください。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 8号線、八千代高校から12号線ではありますが、12号線におかれましては宮本町長かと思うのですが、それから12号線へ行って8号線ということでございます。8号線も私が町長になってからということで20年たつわけでございますが、第1工区と第2工区と分けたということでございます。栗山では、先ほど産業建設部長が申したとおり、10年ぐらいかかるということでございます。まだ同意も取りつけておりませんので、同意を取りつけてやるということで、時間はかかるかと思うのですが、できるだけ早期に着工して、早期に工事を完成させていただきたいと私は思っております。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 時間がないので、できるだけ早く簡潔に答弁いただきたいのですけれども、それと同時に笑って答弁するのはちょっと控えていただきたいという声が、やっぱり多々多いものですから、町長、その辺は真剣に質問しているのですからきちん

と、へらへら笑うというのは一般常識の大人としてちょっと非常識だと思います。

1点確認するのですが、簡潔に結構です。10年後完成予定について短縮するお考えがあるのかどうか、1点お願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 現在、私も短縮……職務権限が2月8日まででございますので、できれば次期の首長には早期に供用開始するよう要請したいと思います。

議長（上野政男君） 項目4でいいですか。やってください。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） では、大項目4に入らせていただきます。総合体育館と広報についてに入らせていただきます。スポーツから文化までさまざまな目的で多くの人が利用する総合体育館ですが、照明器具が消えて競技に支障を来す古くなった器具等に対して対応が遅いとの声が聞かれます。特に卓球台等のキャスターなどにおかれましては、壊れて動かすのに一苦労だったりするそうです。また、広報掲載にも偏りがあるのではないかというような声が聞かれます。私としては、やはり見直すべきであり、予算を迅速にとり、不備を来す器具等に対しては購入し、照明も迅速に直すべきだというふうに思います。茨城ゆめ国体もあることですし、ぜひともお願いをいたしたいというふうに思います。

そして、質問ですが、備品購入、照明器具の改修について迅速に見直しをし、予算を組んで対応するお考えがあるのかどうかお伺いをいたします。

そして、広報掲載について偏りがあるのではないか、どのような掲載をされているのかというふうなお考えをお伺いいたします。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えいたします。

総合体育館の利用と広報についてということですが、まず備品購入についてのご質問でございますが、総合体育館は開設以来38年が経過した施設でございます。設備、備品の関係も全体的に老朽化しておりまして、利用者の方にはご不便をおかけしている状況

であることは認識してございます。中でも施設内の備品につきましては、開設以来の旧式のものや使用できないもの、さらには危険なものなど利用者にとって使いづらい備品等もあります。これまでも適宜修繕や更新を行ってはまいりましたが、まだ不十分な状況でございます。財源の状況もございますが、今後は館内における備品の点検を行い、不良備品につきましては適宜更新をし、また必要なものについては新規購入という形で、これからの事業計画予算に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、照明器具の改修についてでございますが、体育館の照明でございますが、メイン競技場とサブ競技場の照明は、現在、複数の水銀灯が不良な状況でございます。利用者に不便を来している状況でございます。また、来年開催されます茨城国体でのビーチボールバレーのデモンストレーション競技のメイン会場となっております。こうしたことから今回のこの議会の補正予算で議決をいただきましたけれども、メイン競技場とサブ競技場の照明を年度内にLED照明に交換してまいります。

続きまして、体育館利用者の広報掲載についてでございますが、現在、スポーツ関係の広報紙への掲載は、主にスポーツ少年団及び体育協会関係の大会結果を毎月掲載しております。掲載に当たっては、原則各種大会で3位以上の成績をおさめたチームまたは個人名、さらに優勝チーム及び優勝者については、写真の掲載を行っているところであります。今後も紙面のスペースの関係から、基本的にはこれまでどおりの掲載を行ってまいりたいと考えておりますが、そのほかにも広報掲載の要望等があった場合には、広報担当とも検討いたしまして対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えします。

総合体育館の利用と広報についてというご質問でございますが、ただいま教育次長が申したとおりでございます。今後とも施設利用に不便を来さないよう施設の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員、ご理解くださるようお願いいたします。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 議長、この大項目5と6があるのですけれども、こちらは時間

の都合上もありますので、削除していただきたいのですけれども、大丈夫ですか。

議長（上野政男君） わかりました。

2番（国府田利明君） お願いします。

次長のほうから答弁をいただきまして、いきいき茨城ゆめ国体もあるというふうな形の中で、照明器具等は修繕をする形で進めていくというふうな形ではよろしいかと思えます。よろしいのですよね。

次長に、では八千代町卓球連盟竹の子クラブさんというのをご存じでしょうか。ご存じかと思うのですけれども、そこの目的は3世代が一緒に楽しめること、そして学生が実力アップ、高齢者は健康に向けて一生懸命やりますというような、そういった趣旨のもと、小学1年生から70歳までの方々約30名ほどでされているクラブなのですけれども、この総合体育館の器具を直すと、さまざまいろんな、どういうふうにとこの部分を直すというのがあるのですけれども、今現状把握されている中で、どの器具を、どういうふうに直していこうと。照明は先ほどお伺いしたのですけれども、器具等、そこをどのように直しているのかということが1点。

それと、広報掲載につきまして、賞をとられた方にはというふうな形だったのですけれども、賞をとらなければ掲載はされないものか、その2点を答弁願います。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号2番、国府田利明議員の再質問にお答えいたします。

備品等ですか、どこの部分を直すかというのは、数的なものもいろんな部分であるかと思えます。それを随時チェックしながら、予算等も当然考えなくてはなりませんので、その辺も含めまして検討させていただくという形でご了解いただきたいと思います。

あと広報につきましては、先ほど申しましたとおり、紙面の関係上、大会の3位以上の成績をおさめたチームということでございます。ただ、スポーツ少年団とか先ほど申しましたいろいろ町の関係のスポーツ等以外に、そういうスポーツ大会がございまして、そういうところで優秀な成績をおさめたとか例えばあるかと思えます。そういうときは、広報担当のほうと随時検討させていただいて対応させていただくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） ご答弁をいただいたのですが、この備品購入を随時いろいろ、もう一回点検してというふうな形の答弁だったかと思うのですが、私自身もいろいろな柔剣道場の鏡の要請をいただいて設置していただいたり、さまざまな要望をさせていただきました。ただ、卓球台関係のことに対しては、照明自体が、競技自体がやっぱり暗くてピンポン球自体も見えにくい。また、劣化してバウンドしないというふうな現状なのです。そういった形の中でキャスターが重くて、もう動かすのにも非常に大変だというふうな形で、現場も拝見させていただきました。そういった中で、それはやはりその部分の予算をきちんととっていただくことをお願いしたいのですが、そこを1点お伺いしたいということです。

あと把握されているかどうかあれなのですが、賞をとらなければ、とった人を優先的に掲載しているような形なのかと思うのですが、決してこういった3世代で交流をして、たとえ成績が思うようにとれなかったとしても、やはりそういった部分に関して、このクラブでは以前、こういった写真を撮ってください、こういったことをやってください、いろいろ集めたそうです。いろんなことを集めて、でも最終的に何が必要です、かにが必要で、執行部から言われて、そろえて、それで掲載がされなかったという経緯があるみたいなのです。その辺どのように把握しているのか、お願いいたします。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号2番、国府田利明議員の再々質問にお答えをいたします。

卓球台のことですが、大分ひどい卓球台でございます。それは把握してございます。今後、予算等の関係もございませうけれども、検討させていただくということで、よろしくお願いたします。

あと広報掲載でございますが、スポーツ大会の広報紙につきましては、先ほど申しましたように上位の3位までということでスペースでございます。ただ、それとは別に、そのスポーツ大会に載らないというか、スペースに載らない部分については、先ほど申しましたように広報担当とスペースのほうの調整もございませうので、検討させていただくということでご了解いただきたいと思います。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） お時間ですので、次長のほうから前向きにきちんと予算組みをとっていただいて、そして広報掲載されない部分もきちんと協議するというふうな形でご答弁をいただいたので、そこをやはり実際にこうやって執行部側に、教育長なんか多分きつとよくご存じだと思うのですけれども、一生懸命頑張って、主に学生が多いのです、約20人ぐらい。そういった中で、やっぱり一生懸命やっている中で、賞を絶対的にとらないと載せてもらえない。載せてもらえたらやる気が出るということも多々あると思うのです。そういった部分の中で、執行部側にこういったものを、こういった写真を用意してください、こういう書類を用意してください、いろんなことを言われて、最終的に用意したけれども、でもどこか行ってしまった、そういった経緯もあるみたいなのです。そこをきちんと襟を正していただいて、やはりそういった人の声とか思い、ましてや学生が20人ぐらいいらっしゃるわけですから、非常に傷つくわけですから、そのところもきちんと配慮していただいて、その会に限らずですけれども、できればきちんとそういったことを把握して広報掲載もぜひとも検討をしていただきたい。

さらには、もう一回先ほどと重複しますけれども、卓球台なんかはそういった形で、もう動かないような部分があるというふうな形ですので、ぜひともそこを強くきちんとした形で、よりよい環境でスポーツ関係ができるように、多くの人が利用する総合体育館ですから、そういったことを要望をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにします。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で2番、国府田利明議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時01分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時16分）

議長（上野政男君） 次に、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

私は町の創生・活性化へ、6次産業の創出、農商工・産学官金の連携、八千代町の未来を創るアイデアコンテストの取り組みなどへの支援に行政力の発揮をと通告をいたしました。国は地方創生と銘打った中、当町では平成28年に八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取り組んでいるところでありますが、この施策の体系は4つの目標と14の基本施策、それから35の施策という体系から成り立っております、その中で具体的な取り組みの事業名が96ということで、それぞれK P I、重要業績評価指標を明確にして、P D C Aサイクルで進捗を毎年確認しております。

そして、この八千代町の創生総合戦略は、明年度、平成31年度が最終年度となります。しかしながら、未達成の事業も出るということも予想しなければなりませんし、何より今後、人口減少、地域活力の減退が、これから本格的になるということを鑑みれば、新たな取り組みをどのような展望を持っているのかお伺いをしたいと思います。

そして、日本全体の人口が減少へと進んでおり、現在の出生率は1.45となっているということでありますが、当町でも近年は年間の出生数よりも死亡数が多いと、自然減となっていると聞いております。そして、東京や首都圏への一極集中ということで、都会に出た若者はなかなか帰ってこれない、社会減ともなっているということであります。

先ごろ、当町の将来人口の推移というものが、国立社会保障・人口問題研究所から発表されました。それによりますと、当町の今年の10月段階では2万1,450人という人口でございますが、7年後の2025年では1万9,878人、それから12年後に当たる2030年では1万8,750人、そして22年後、私も何歳になっているか、生きていればの話ですが、85歳くらいですけれども、このときで、2040年で1万6,255人と、さらにその5年後の2045年という今から27年後には何と1万4,875人にまで減少するという大変憂慮される時代と予想されております。手をこまねいてはいられないと思います。実際、この八千代町の人口の推移につきまして、自然減や社会減など最近の直近の5年間ぐらいの実態はどのようになっているかをお尋ねしたいと思います。

さて、現在取り組んでいる創生総合戦略の基本施策の1番、(1)に、農業生産の強化を挙げております。①として生産流通体制の整備、②として農業後継者の確保と担い手の育成、③として八千代ブランドの推進、6次産業化の支援、そして④として直売所等の充実という施策となっております。

当町は農業を基幹産業と位置づけ、認定農業者も266経営体ということで、この認定農家はおおむね後継者も育っております。しかし、小規模であったり、兼業の農家は高齢化も進み、後継者が減っている現実であり、また農地の条件のよいところは集約も進んでおりますが、遊休農地や耕作放棄地も見受けられます。当町は、おおむね第1次産業としての地位を確立しております。中には施設農業もあります。そして、基盤整備も進められ、収益もたくさん上げておられる農家さんもおります。

しかし、農産物、どうしても天候に大きく左右をされます。全国的な需要と供給のバランスによる価格の変動が大きく、また最近では外国からの輸入にも影響されやすいというところもあります。八千代町創生総合戦略では、第1番に農業生産の強化を掲げているわけですが、八千代ブランドの推進、6次産業化の支援ということを挙げているわけです。この6次産業化という言葉はよく耳にしますが、実際どういうことかということによって要点だけ確認しますと、農林畜水産業など第1次産業が食品加工という第2次産業、そして流通販売の第3次産業に業務展開している経営体をあらゆる造語ということになります。総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの付加価値を農業者自身が得られることによって、農業を活性化させようというものであります。

翻ってこの6次産業化がうまくいかないというケースも多々あります。その理由に商品をつくって、よしとして終わってしまうということが挙げられます。6次産業化は単なる商品づくりではなく、収益化して持続的に事業を回していく。ですから大事なことは、一連のプロセスをトータルで支援できないと事業が成り立ちません。販売計画を立て、事業の運営や資金繰りをどうするか、持続的に収益が得られるようにPDCAをサポートしてあげないと、なかなか軌道に乗らないわけでありまして。

当町は農産物の生産の種類は大変豊富でありまして、私がここで言うよりも皆さんのほうがよくご存じなわけではございますが、あえて言わせていただきますと、お米はもとより、白菜、キャベツ、レタス、ネギ、ナス、大根を初めとして、梨、それからメロン、スイカ、トマト、それからトウモロコシ、カボチャ、キュウリ、こういうものはそのままでも人気が高く、大変売れ行きもいいわけでありまして、そのほかにもサツマイモを初め芋類、それからソバ、大豆、お茶、梅、そしてブルーベリーなどなどほとんどのものが八千代町では収穫できるという、まさに北海道に次ぐ全国第2位の農業県を彷彿とさせる大変恵まれた地域であり、八千代町の財産であります。

とりもなおさず6次産業化とは、この今ある資源を使って新たな活力を生み出すとい

うことであります。現在、6次産業化されているのは、白菜メンチカツということで5店舗で提供されているということであります。また、白菜キムチ鍋は、八千代産の白菜と県産の豚肉をベースとして、それぞれのお店の特徴を出すなどでありまして、かつてテレビで放映をされまして大変好評でありましたが、この白菜キムチ鍋、これ白菜キムチ鍋と出ましたら八千代町と、こう県内に、また全国に知れ渡るような取り組みをさらに進めていただきたいわけです。

現在、K P Iにおきましては、6次産業化、2の中で達成はいつというふうに向ってあります。この6次産業化への取り組みを町としてはどのように図っているのか、お尋ねをいたします。

私たち議会は、以前、ジェトロ、日本輸出機構の研修を進んで受けました。そのとき、既に近隣の市町では、果物の梨を東南アジアへ高値で輸出をしているということを聞いたわけでありまして。この一、二年、当町の米の生産者の方が、アメリカへの輸出に取り組んでいる。アメリカから輸入するばかり言われていますけれども、逆に付加価値をつけてアメリカへ輸出をしている、こういうところに大変意欲的な、前向きな取り組みをされているわけでありまして。

それから、八千代のお米を使って日本酒を製造されておる。このお酒の名前がけの川という、こういうすばらしい取り組みも始まっております。こういうことをしっかりと後押しをしていくということが町としては非常に大事ではないかと、このように思うわけでありまして。

昨年、茨城県の知事に大井川氏が就任をいたしまして、新しい魅力のある茨城へと発信をしております。以前より競争の激しい東京の銀座にありまして、茨城県のアンテナショップとして出店をしております茨城マルシェから、名前が新しく変わりました I B A R A K I s e n s e s となりました。3週間ほど前に、私もこの I B A R A K I s e n s e s を見てまいりました。リニューアルされまして大変店内が明るく、以前は所狭しと、ちょっと雑貨店に近いなという感じの、全県内市町村からの特産物が陳列をされておりましたが、しかしながら残念ながら私がそこを最初見たときには、八千代産というのが全然なかったのです。ちょっと寂しい思いをして帰ってきたのです。

先ごろ、この I B A R A K I s e n s e s となってから訪れまして、厳選をされた県内の特産品が、本当に品が高くなったなという感じで展示をされてありまして、銀座の一角にありまして存在感を高めているわけでありまして。その中で目にとまりましたの

は、ワインコーナーに八千代産ワイン夢が陳列をされておりまして、八千代人としましては何はともあれ八千代産という字を見まして安心したというか、親しみを覚えたわけではありますが、先ほど述べましたように清酒けの川や白菜キムチ鍋を初め、品質の確保とセールスを今後は、従来の八千代産メロンの大田市場へのPRと併せて、トップセールスを展開すべきであります。八千代町の農商工を連携していく、そのかなめとなる町の産業課の働きが鍵を握っていると言っても過言ではないと思います。

そして、6次産業化については、農林水産省は地域経済の活性化のため、農商工等連携促進法、そして予算措置、また経済産業省もこの取り組みを支援しております。そして、この6次産業化に取り組む方を対象にした日本公庫の融資が、4つの融資制度がありまして、事業者や事業内容に応じて用意をされている。非常に低利子、中には無利子というのものもあるようですが、そのように用意をされていると。そのほか取り組み内容によって、交付金等も3分の1あるいは2分の1まで交付するというような内容もございます。

それから、6次産業化等を含めた広義の用語に産学官金連携があります。新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関、研究機関と民間企業が連携することに、政府地方公共団体などの官が加わり、さらに資金調達を視野に金融機関が加わり、多様な連携体となります。現在、当町において取り組んでおられる八千代町の未来を創るアイデアコンテスト、大変これは画期的な企画、事業として時宜を得た、まさに八千代町にとってのチャンスをつくってくださったということで、私は感謝を申し上げたいと思います。

これ各戸に全部配布になりましたので、ご存じの方も多と思いますけれども、この八千代町の未来を創るアイデアコンテスト募集がなされました。これは主催が八千代町商工会、そして共催が筑波学院大学と、協力に八千代町の教育委員会、また八千代町の産業建設部、産業振興課が取り組んでくださっております。

それから、募集内容をちょっと確認させていただきますと、次世代を担う若者が夢と希望を持って暮らすことができ、高齢化社会にゆとりと豊かさをもたらし、地域の産業や農業、商業、工業を活性化させ、町の未来を想像するアイデアを募集する内容となっております。そして、応募対象者は筑波学院大学の学生、教職員、それから八千代町内の町立小学校、中学校、それから八千代高等学校の生徒、教職員、また八千代町在住と在勤の方、それから八千代町の商工会関係者と、これは個人でもグループでも可である

というふうになっております。

募集期間は、一応11月いっぱいということで11月30日に終わりました、その後、企画書の提出が1月15日から1月25日ということで日程となっておるということで、企画書を審査し、10件程度に絞り、プレゼンテーションによる最終審査を行いますということでありまして、優秀賞、またこの賞に入った方には、それぞれ賞金も出るという、こういう取り組みをしてくださっております、こういう企画などはまさに八千代町に適した産学官連携の事業でありまして、学生や教育関係者、またエントリーの社会人、商工会等によりまして町の将来を担う明るい材料であります。今後、この日程にありますように、教育委員会と行政一体となりましての支援を望むわけではありますが、現在までのエントリー状況はどのように上がっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、質問に執行部の具体的な答弁を求めまして一般質問といたします。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

まず、6次産業の創出についてでございます。現在、我が国の農業は環太平洋パートナーシップ協定、EUとの経済連携協定の発効を目前に控え、今後、さらなる国際的な競争力が求められております。また、国内におきましても消費者の食生活の変化、食品の安全安心に対する関心の高まり、農業従事者の高齢化、後継者不足等、農業を取り巻く環境は以前にも増して厳しくなっております。

このような中で、6次産業化につきましては、今後、町の農作物のブランド化を推進する上で有効な手段の一つであると考えます。町におきましても、これまで町を代表する農産物であります白菜、メロン、梨のほか、さし茶等におきまして、知名度向上のためPR活動を行うほか、国、県の補助事業等を活用するなど、町内産の農作物の地域ブランド化確立のため、取り組みの支援を行ってまいりました。

町内の6次産業化の事例を申し上げますと、生産量が日本一であります町内産の白菜を使用しました白菜メンチカツの製造、販売を町内精肉店が行っております。また、お茶の生産者におきましては、特産品でありますさし茶の飲料茶のペットボトル化やティーパック等の各種加工品の製造販売を実施しております。さらには、そばの生産者におきましても、常陸秋そばを活用した生そばの商品化を行っており、それぞれ町内外の

飲食店や直売所、道の駅等の近隣の商業施設におきまして販売を行い、好評を得ているところでございます。

町といたしましても、日本一の産地であります白菜につきましては、平成23年度から白菜プロジェクトを推進しており、中でも白菜キムチ鍋は町内17店舗の飲食店にご協力いただきまして、キムチ鍋をメニューに取り入れ提供していただいております。また、栃木県で開催されております大鍋まつりを初めとした各種イベントへの参加や、茨城県内外の量販店においての試食PR活動を展開しております。そのほか、先日開催されました静岡県長泉町での全国メンチカツサミットや常陸太田市で開催されました茨城を食べよう収穫祭等の各種イベントに参加をいたしまして、町内産の自菜を使用した白菜メンチカツや、町内で肥育されております常陸牛を使用した常陸牛メンチカツのPR販売を行ったところでございます。

さし茶につきましては、地方創生の関連事業でございますさし茶ブランドの価値向上・発信事業を平成28年度から実施をしております。これらはさし茶の産地、5市町村が連携し、生産者の団体でありますさし茶協会の支援を行う事業でございます、千葉県柏市の麗澤大学との連携をし、マニュアルの作成、6次産業化への可能性の分析、検討を行っているところでございます。

6次産業化への取り組みにつきましては、八千代町のブランド化、魅力の底上げを図る上でも重要であると考えておりますので、今後とも国・県補助事業の活用や、茨城県農林振興公社に6次化の支援組織として設置されております6次産業化サポートセンターと連携し、支援に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目としまして、農商工・産官学金の連携についてでございますが、まず農商工連携につきましては、地域活性化のため、地域の基幹産業である農林業者など資源を有効に活用するため、農林業者と商工業者のお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発、提供、販売の拡大などに取り組むものでございます。国におきましては、農商工連携促進法を施行し、中小事業者及び農林漁業者が共同で作成した農商工等連携事業に係る計画を認定し、認定を受けた者に対し、さまざまな支援措置を講じることにより、中小事業者と農林漁業者の産業間連携を強化し、地域経済の活性化を進めております。

また、産学官金連携につきましては、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として大学などの教育機関、研究機関と民間企業、また地方公共団体、それに加え

まして地域企業と密接な関係にある地域金融機関とも連携する事業でございます。町の活性化を図るためには、農業者、商工業者等、それぞれの発展はもちろんでございますが、それら関係者の連携を強化し、相乗効果を発揮していくことが重要であると考えます。関係機関と連携する事業としまして、今年11月の八千代の秋まつりにおきまして、八千代町商工会青年部と協力し職業体験イベントを実施いたしました。体験ブースとしまして飲食物の販売体験や測量、建築重機体験及びセグウェイの試乗体験を地元の商工業者、金融機関の方々、筑波学院大学生の協力のもと運営され、来場した子どもたちにも好評のイベントとなったものでございます。

また、町では商工会と連携のもと、自治金融制度において保証機関である茨城県信用保証協会と融資機関である町内金融機関と連携を図りながら、地元中小企業に対しまして事業経営に要する資金のあっせん、保証料の支援を実施しております。これらにより中小企業の信用保証協会に対する保証料の軽減が図られております。

さらに、今年度より創業支援事業を実施しております。この事業につきましては、産業競争強化法の認定を受けた八千代町創業支援計画に基づき、町と創業支援者である八千代町商工会が、町内金融機関、茨城県信用保証協会、日本政策金融公庫、茨城県、茨城県中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構と連携した創業支援ネットワークを構築し、八千代町商工会及び関係機関との連携を高め、情報を共有化することにより、創業支援の展開を図るものでございます。

今後とも農業、商工業の各種団体、関係機関との連携を図りながら、町の創生・活性化に取り組んでまいりたいと考えております。ご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問は、町の創生・活性化へ、6次産業の創出、農商工・産学官金の連携、八千代町の未来を創るアイデアコンテストへの取り組みなどへの支援に行政力の発揮をということでございますが、現在、人口減少や少子高齢化に対応するため、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして各種施策を推進しているところでございます。総合戦略の取り組み状況の前に、現在までの人口の状況についてお答えをさせていただきます。

きます。

直近の人口動態のうち、自然増減、出生と死亡の推移につきまして、国勢調査の数字をもとに申し上げます。平成25年が出生数175人に対しまして死亡数が267人で92人のマイナス、平成26年は出生数152人、死亡数284人でマイナス132人、平成27年は出生数146人、死亡数261人で115人のマイナス、平成28年が出生数151人、死亡数269人でマイナス118人、平成29年が出生数130人、死亡数267人でマイナス137人でございます。

また、社会増減、転入、転出の状況でございますが、平成25年が836人の転入に対し、転出が1,010人でマイナス174人、平成26年は転入738人、転出902人、マイナス164人、平成27年が転入875人、転出996人でマイナス121人、平成28年は転入884人、転出904人、マイナス20人、平成29年は転入が1,063人、転出967人で、初めて96人の増加になりました。自然増減と社会増減を合わせまして人口の推移となるわけでございますが、平成25年が266人の減少になります。平成26年は296人の減少、平成27年は236人の減少、平成28年が138人の減少、平成29年は41人の減少となっております。平成25年から平成29年の5年間で977人、年平均に直しますと195人が減少しております。

議員ご指摘のとおり、今後はますます人口減少が進むことが予測されております。こうした現状を踏まえまして総合戦略におきましては、若い人が定住できるしごとをつくることを目標に、主要な農産物のPRや特産品のブランド化の推進、新たな特産品の開発など農業の6次産業化への支援を行うこととしております。主な取り組みといたしましては、銘柄産地の指定に向けた推進活動や主要な農産物のPR活動、特産品としての白菜メンチカツのPR活動、さし茶のPR活動などを行っているところでございます。11月9日に開催いたしました総合戦略会議時の資料におきまして、KPIとして農産物加工特産品が1品、白菜メンチカツを実績として挙げさせていただきましたが、さし茶関連では、特産品として、お茶のうどんや、お茶せんべい、アイス、ジェラートなどをふるさと納税の返礼品として活用させていただいております。今後につきましても関係各課との連携はもとより、農業、商業、工業の各種団体、関係事業者との連携を強化し、町の活性化、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

総合戦略につきましては、平成31年度までの計画になっておりますので、毎年、KPIや施策の取り組み状況についての進捗状況を管理しておりますけれども、最終年度である平成31年度には、戦略の各施策の取り組みを整理し、成果について取りまとめを行う考えでございます。

次期総合戦略につきましては、国や県の方針が定まっておりますが、国、県の動向を注視しながら、近隣自治体の状況も参考に、次期総合計画の見直しと併せまして検討をしてみたいと考えております。

次に、八千代町の未来を創るアイデアコンテストでございますが、八千代町商工会が主催となり、筑波学院大学との共催により実施をしているものでございます。八千代町商工会の地域活性化委員会が、平成29年の9月に、つくば市にある筑波学院大学と協定を結びまして、互いに連携しながら八千代町の地域活性化について会議や研究事業等を行っていると同っておりますが、今回のコンテストもそうした取り組みの一環であると同っております。町の活性化を図るため、大変意義のある取り組みであり、議員ご指摘のとおり、まことに時宜を得た事業であると考えております。

筑波学院大学との連携事業につきましては、昨年12月に第1弾として学院の学生約20名が当町に訪れまして、町の概要について説明させていただきました。その後、学生たちは白菜の収穫体験や八千代グリーンビレッジの見学などをされました。本年11月の八千代の秋まつりにおきましては、商工会青年部主催の職業体験コーナーの一角で、筑波学院大学が所有するセグウェイの試乗体験コーナーを開催させていただきました。

ご質問のアイデアコンテストでございますが、募集の内容といたしましては、次世代を担う若者が夢と希望を持って暮らすことができ、高齢化社会にゆとりと豊かさをもたらす、地域の産業、農業、商業、工業を活性化させ、町の未来を創造するアイデアを募集する企画となっております。八千代町商工会長から、町と教育委員会に対しまして後援の依頼がございましたので、八千代町と八千代町教育委員会ができる限りの協力をさせていただくということで、後援とさせていただいております。

応募の対象者につきましては、八千代町の各小中学校及び県立八千代高校の児童生徒や教職員、八千代町在住・在勤の方、筑波学院大学の学生・教職員、八千代町商工会関係者ということでございますが、教育委員会を通じまして町内の各小学校や中学校に対しましてチラシの配布などを行っております。さらに、町ホームページへの掲載や役場職員への周知などを行っております。現在の応募状況につきましては、コンテストへの応募エントリーの締め切りが11月30日となっておりますので、エントリーシートの提出が68件あったと同っております。内訳につきましては、小学校が23件、中学校が2件、八千代高校から28件、大学が7件、一般の方が8件と同っております。企画書の提出が平成31年1月15日から1月25日でございますが、提出された企画書を審査し、10件程度

に絞った後、2月20日にプレゼンテーションによる最終審査をし、表彰を行うと伺っております。

審査につきましては、商工会の会長と地域活性化委員長及び副委員長、筑波学院大学の学長と学長補佐、学部長、学科長が審査員となって審査を行うと伺っておりますけれども、審査会場の借用依頼や協力要請などがあつた場合には協力をしていきたいと考えております。また、八千代町の未来を創るアイデアということで、若い人たちからのご意見、ご提案を参考にさせていただきまして、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。今後、町といたしましても、商工会や筑波学院大学と情報交換をしながら、一緒に取り組める事業などにつきましては積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

ご質問は、町の創生・活性化へ、6次産業の創出、農商工・産学官金の連携、八千代町の未来を創るアイデアコンテストへの取り組みなどへの支援に行政力の発揮をということでございます。6次産業化への支援や農商工・産学官金の連携、八千代町の未来を創るアイデアコンテストへの取り組みにつきましては、それぞれ担当部長が答弁したとおりでございます。

地方創生・町の活性化につきましては、行政だけではなく、農業、商業、工業など各種関係団体や関係者が連携をしながら進めていくことが大変重要であると考えております。本町におきましても総合計画や総合戦略に基づきまして、各種施策に取り組んでまいりました。若い人が定住できるしごとをつくるため、農業生産の強化を初め商業や工業の振興、さらに雇用の確保を図るため工業団地の造成、企業誘致の推進にも取り組んでまいりました。移住・定住の促進を図るための各種施策や各種PR活動、さらに子育て支援の充実にも努めてまいりました。

一方では、国や県におかれましてもさまざまな取り組みを進めておりますが、全国的な人口減少や東京一極集中の流れには歯どめがかからず、本町におきましても人口減少、少子高齢化が進むことが予測されております。今後、これらの課題解決、人口減少対策

には、若い人たちからの提案、ご意見等が大切であると考えております。今回の八千代町の未来を創るアイデアなどを参考にしながら、議員の皆様や各種団体、関係者など全町民が一体となってまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

7番（中山勝三君） お昼のチャイムが鳴りまして、もうちょっといいかげんにしたほうがいいと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、少し時間をいただきまして感想等を述べながら質問させていただきたいと思います。

ただいま具体的にそれぞれご答弁をいただきました。そして、特に憂慮する人口減少につきましては、ここ平均して毎年195人、自然減と社会減で195人減少しているということ、去年は96人で社会増のほうが進んだというのがありましたが、これは聞いておりますと研修生、農業関係の方が多いようですが、研修生が多かったという、また出る人が少なかったという、そういうことで増減はあるというようなことも聞いております。

しかしながら、この5年間の人口の減少状況を見ますと、この国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研のほうで出した人口予想が本当に裏づけられているのかなというような気もするわけでありまして。先ほど述べましたが、先のような感じは私たちも最初受けました。しかしながら、このとおりに本当に減少してしまうということをしつかり捉えて、今後いろんな対策をやはり打たなければならないということは感じたわけでありまして。自分がいなくなってしまうからというような思いではなくて、その子どもたち、孫たちの時代です。もう子どもの時代ですよ、27年後、2045年。これ1万5,000人切ってしまうということで、結局、きのうからいろんな質問あった中に、空き家の問題とか医療費の問題もあるでしょう。また全体に町の活力が低下していく、そういうことがあるわけですので、現実には。

町長さんにおかれましては、5期20年間大変ご苦労さまでございました。今回が最後の議会、本会議ということになるわけですが、勇退されてもこの町のことを見守っていただきたいと思いますが、そういう中で、まず部長、これは産業建設部長で結構ですけれども、やはり日本の農産物は安全が一番という、こういう信頼を世界的にも受けているのではないかと思いますけれども、不幸にして東日本大震災で、原発事故で安全が失われたときもありました。安全の確保、それからジェトロを初め、さまざまな

機関との連携というものを後押しして取り組んでいくということが大事かと思いますが、いろんな農産物を初め6次産業化等に取り組んだ、こういうものをPRしていく。今後、このIBARAKI sensesを初め、もちろん今までどおりの大田市場へのPR、これも大変大事なことでございますが、こういういろんな機関に積極的にPRをしていくということが非常に大事ではないかと思えます。その点について、ちょっとご答弁をお願いしたいわけです。

それから、八千代町の未来を創るアイデアコンテストにおきましては、大変多くの方がエントリーをされたという、68件、私も当初、どのくらい出るのかなというふうに心配というか思っていたわけです。しかしながら、この内容等について、そして審査等については今後であるということですが、とりもなおさず68件出たという、その中でも高校生が28件と大変多いわけです。小学生も23件、中学生が2件と大変明るいと思うのです。また一般社会人におきましても8件出ているという、大変明るい材料ではないかなと思うわけです。

肝心なことは、これを一過性のものとして終わりにさせないで、具体的な何らかの形にしていけるように、中には事業化に役立つものも出てくるかもしれないと。そういうことで、この八千代町の将来にエントリーした方たちの活躍ができるように、今後しっかりと応援をしていくということを認識として持っていくことが大事ではないかと、このように思うわけです。

この2点につきまして、ちょっと部長のほうからご答弁いただければと思います。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号7番、中山勝三議員の再質問による答弁をさせていただきます。

まず初めに、農産物のPRでございますが、国内につきましては先ほど答弁をしたとおりでございますが、さらなるPRに努めてまいりたいと思えます。

また、海外輸出というふうな事例もございますので、そちらのほうもご紹介をさせていただきたいと思えます。まず、メロンの輸出でございますが、平成28年度から29年度、30年度の2カ年で、常総ひかり農業協同組合におきまして、カナダへのタカミメロンの輸出を行っております。28年度につきましては試験的なケースでございまして3ケース、29年度につきましては20ケース、30年度につきましては100ケースというふうな形で海外

への輸出ということで、商品のPRを行っているところでございます。

また、先ほど答弁をさせていただきましたが、さし茶のブランドの価値向上ということで、千葉の柏市の麗澤大学のほうと今いろいろと相談をしている中で、お茶につきましてもアフリカのニジェール、またカナダへの輸出の取り組みということで、生産者の方また協会の方と、そのような形の中で将来計画をしているところでございます。そのような中で、八千代町の本町の農業関係につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略、また町総合計画によりさらなる事業の推進をしまいたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 最後に再々質問ありますか。

（「もう一つの質問のアイデアコンテストの今後の事業化というか
取り組み、どういう形に向いているかということへの……」と
呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 答弁漏れ。

企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 7番、中山勝三議員の再質問にお答えいたします。

八千代町の未来を創るアイデアコンテストでございますけれども、これにつきまして
はただいま募集を締め切ったところでございます。先ほどの答弁でお答えしましたよう
に68件の応募があったということで、年明けの1月15日から25日までの間に企画書の審
査をして10件程度に絞った後、2月20日にプレゼンテーションによる最終審査を行うこ
とになっておるわけですが、募集の内容につきましては具体的にまだ伺っており
ませんが、募集内容の例示を見ますと、八千代ブランドの創出や八千代町の特産物を利用
した企画、八千代町の施設設備を活用した企画、八千代町を中心とした地域連携企画、
若者が定住する企画や高齢者を対象とした企画、第6次産業化への企画などを募集する
内容となっております。いずれも八千代町の課題となっておりますので、コンテストの
結果を注視しながら、今後の内容を精査しながら、それらを今後のまちづくりに生かし
てまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（上野政男君） 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 議員派遣の件

議長（上野政男君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告どおり閉会中の継続調査と決定をいたしました。

以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

退任挨拶

議長（上野政男君） ここで、町長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議長より許可がございましたので、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第4回定例会が閉会いたしますことに心からお礼を申し上げます。また本定例会は、私にとりまして最後の定例会となりました。

私が町長に就任して以来、来年2月8日の任期満了をもって5期20年になります。就任当初より対話と協調、クリーンな政治をまちづくりの基本として、さまざまな事業に

取り組んでまいりましたが、この20年間は私にとって激動の20年間でありました。

長引く景気の低迷や急激な少子高齢化、地方交付税の減少、さらに東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨のような大災害が発生するなど非常に厳しい状況の中ではありますが、皆様方のご理解とご協力をいただきまして、多くの施策を実現することができました。

主なものを幾つか申し上げれば、行財政やまちづくりの分野では、第4次及び第5次総合計画の策定、情報公開条例の制定、ふれあいミーティングや新春賀詞交換会の開催、町公式ホームページやツイッター、フェイスブックの開設、役場本庁舎の建設、部制を柱とした組織再編、総合防災訓練の実施、八千代工業団地の整備と企業の誘致など多くの施策を実現することができました。

医療、福祉の分野では、八千代診療所の開設、出産子育て奨励金の交付開始、マル福制度の対象拡大、産業、建設の分野では滞在型市民農園クラインガルテン八千代の開園、中結城畑総の事業完了を初め農業、商工業の振興を図ることができました。特に町特産物であるメロンや梨、白菜の市場や県へのトップセールス、町イメージキャラクターの八菜丸の誕生や観光大使の任命など、私としても大変思い出深い事業がありました。

また道路整備については一級町道8号線の東蒨田までの開通、筑西幹線道路の工事着工、教育分野では小学校の校舎耐震補強大規模改修工事の実施、一中、東中の新校舎建設、給食センターの工事着工、小学校普通教室へのエアコン設置、各種イベントでは、夏まつりや秋まつりにおいて、多くの町民の皆様にご協力とご参加をいただきながら盛大に開催することができました。

以上のように、これまで数え切れないほどの多くの事業や行事に携わりまして、さまざまな困難もありましたが、その全てが私にとって貴重な財産であり、よき思い出になっております。町長として無事務めることができたのも、決して私一人の力だけではなく、ひとえに町民の皆様を初め、議会議員の皆様、職員の皆様、関係者の皆様の多大なるご理解とご協力のたまものであると心から感謝申し上げます。これからは、一町民として健康に留意し、グラウンドゴルフなどを楽しみながら穏やかな生活をしていきたいと思っております。

最後になりますが、議員各位におかれましては、町民の代表として引き続き町政発展のために、ご尽力をいただきますようご祈念するとともに、八千代町の限りない繁栄をご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。20年間まことにありがとうございます

ました。

議長（上野政男君）　ここで、ご勇退の意を表明されました大久保町長に対しまして、議会を代表し、その功績をたたえとともに、送別の言葉を申し上げます。

大久保町長におかれましては、平成11年2月に町長の職にご就任以来、「人・地域　ともに輝く　協働のまち　八千代」を基本理念として町政を牽引され、八千代町の発展にご尽力をいただきましたこと心より感謝申し上げます。

5期20年の長きにわたる町政運営の間、大久保町長が残されました数々の業績は、高く後世に評価されるものであります。ご勇退後も、これまでの豊富な知識と経験を生かし、さらなる町政発展と住民福祉の向上のため、ご指導、ご助言を賜りますことをお願い申し上げますとともに、どうぞ末永くご自愛のほどをお祈り申し上げ、御礼の言葉といたします。長い間、まことにご苦労さまでした。

議長（上野政男君）　続きまして、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月5日より本日までの8日間にわたり、議員各位には終始熱心にご審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄、皆様方のご健康と、迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念を申し上げまして、平成30年第4回定例会を閉会といたします。

（午後　零時25分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 宮 本 直 志

署 名 議 員 大 久 保 敏 夫